

障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2019(平成31)年度
1号(通算365号)

(平成31年4月20日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・厚生協・全救協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル内
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428
E-MAIL: z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

I. 障害福祉制度・施策関連情報

- | | | |
|---|------------------------|-------|
| 1 | 平成30年 障害者雇用状況の集計結果について | …P. 1 |
| 2 | サービス管理責任者研修事業の実施について | …P. 2 |

II. その他の関連情報

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 平成31年度全国安全週間の実施について | …P. 2 |
| 2 | 内閣府 2019年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の募集について | …P. 4 |
| 3 | 国際福祉機器展にて障害者(児)福祉施設・事業所の実践事例発表を募集しています | …P. 5 |
| 4 | 「JD政策会議2019」のご案内 | …P. 5 |
| 5 | 『月刊福祉』5月号において障害のある方の社会参加について特集が組まれています | …P. 5 |

I. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 平成30年 障害者雇用状況の集計結果について

厚生労働省において、平成30年の「障害者雇用状況」の集計結果が取りまとめられ、公表されました。障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合(法定雇用率、民間企業の場合は2.2%)以上の障害者を雇うことを義務付けています。今回の集計結果は、同法に基づき、毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求め、それを集計したものです。

なお、法定雇用率は平成30年4月1日に改定されています(民間企業の場合は2.0%→2.2%、対象企業を従業員45.5人以上に拡大)。

【集計結果の主なポイント】

<民間企業> (法定雇用率2.2%)

○雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新。

・雇用障害者数は53万4,769.5人、対前年7.9%(3万8,974.5人)増加

・実雇用率2.05%、対前年比0.08ポイント上昇

○法定雇用率達成企業の割合は45.9%(対前年比4.1ポイント減少)

詳細は以下のURLよりご参照ください。

【厚生労働省HP】ホーム>「報道・広報」>「報道発表資料」>
「平成30年 障害者雇用状況の集計結果」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04359.html

2. サービス管理責任者研修事業の実施について

厚生労働省は、平成31年3月29日付で都道府県知事宛に「サービス管理責任者研修事業の実施について」を发出し、サービス管理責任者等の質の向上を図る観点から「サービス管理責任者研修事業実施要綱」を改正し、平成31年4月1日から適用することを通知しました。

サービス管理責任者等については、個々のサービス利用者の障害特性や生活実態に関する専門的な知識や個別支援計画を作成・評価する等の技術を持ち、さらには他のサービス提供職員に対する指導的役割が期待されていることから、障害児者支援に関する一定の実務経験と併せて、規定の研修カリキュラムの修了がその要件とされています。

今回の改正により、サービス管理責任者と児童発達支援管理責任者（以下、「サービス管理責任者等」という）に係る研修制度が見直され、これまで分野ごとに実施していた研修を統合した上で、基礎研修、実践研修に分けた段階的な研修となります。あわせて、現任者を対象とした更新研修が創設されました。

通知及び「サービス管理責任者研修事業実施要綱」の新旧対照表は、添付ファイルをご確認ください。

II. その他の関連情報

1. 平成31年度全国安全週間の実施について

厚労省は7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。今年で92回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的として開催いたします。これを機に職場の安全について、今一度ご留意ください。

平成31年度全国安全週間実施要綱

1. 趣旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で92回目を迎える。

近年増加している高年齢労働者対策や、今後増加が見込まれる外国人労働者対策をはじめとする、就業構造の変化及び働き方の多様化に対応等も考慮した、日々の仕事が安全なものとなるような取組が求められる。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成31年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

スローガン：【新たな時代にPDCA みんなで築こうゼロ災職場】

2. 期 間 7月1日～7月7日

※なお、全国安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間とする。

3. 主唱者 厚生労働省、中央労働災害防止協会

4. 実施者 各事業場

詳細については以下厚労省 HP をご確認ください。

[厚労省] ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2019年3月 > 平成31年度「全国安全週間」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04061.html

2. 内閣府 2019年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の募集

障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、我が国では、障害者基本法に基づき、毎年12月3日から12月9日までの一週間を「障害者週間」としています。

内閣府は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障害者に対する国民の理解の促進を図るため、心の輪を広げる障害者理解促進事業要綱（平成元年4月18日内閣総理大臣決定）に基づき、国民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の公募を今年度も実施します。

下記の応募作品のテーマ、応募方法、応募締め切り等の詳細については、内閣府ホームページに募集要項が掲載される予定ですのでご参照ください。

(1) 心の輪を広げる体験作文

① 作文の題及び内容

作文の題は自由とし、内容は、障害のある人とない人との心のふれあいの体験をつづったものとする。なお、応募作品は、未発表のもの1編に限る。

② 募集の区分

小学生部門、中学生部門及び高校生・一般部門の3部門

③ 応募先

居住地の都道府県又は指定都市の障害福祉担当課とする。

④ 募集期間

2019年7月1日（月）から9月30日（月）までの間で、各都道府県又は指定都市が定める日とする。

(2) 障害者週間のポスター

① 内 容

障害者に対する理解促進に資するものとし、障害のある人とない人との相互理解・交流等を造形的表現で訴えるものとする。また、標語その他の文字は入れないものとする。なお、応募作品は、未発表のもの1点に限る。

② 募集の区分

小学生部門及び中学生部門の2部門に区分して行う。

③ 応募先

居住地の都道府県又は指定都市の障害福祉担当課とする。

④ 募集期間

2019年7月1日(月)から9月30日(金)までの間で、各都道府県又は指定都市が定める日とする。

[内閣府HP] ホーム > 「内閣府の政策」 > 「共生社会政策トップ」 > 「障害者施策」 > 「もっと詳しく」 > 「意識啓発」

<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/index-kk.html>

3. 国際福祉機器展にて障害者(児)福祉施設・事業所の実践事例発表を募集しています

全国社会福祉協議会ならびに保健福祉広報協会では毎年、「国際福祉機器展 H. C. R.」を開催しており、会期中には、福祉機器の展示に併せ、H. C. R. セミナー「福祉施設の実践事例発表～役立つ、活かせる工夫とアイデア～」を開催し、全国の障害者(児)福祉施設・事業所から実践発表をいただく機会を設けています。

本年度も全国の施設・事業所に対し、研究・創意工夫された福祉サービスなどの取り組みの発表募集がなされておりますので、ぜひご応募ください。

(1) 主旨

昨今、障害者(児)福祉施設・事業所では、利用者にとって安心・安全な支援につなげるために、サービスの質や職員の専門性の向上などのソフト面に加え、ICTや介護ロボットなどの福祉機器を活用した業務の効率化、人材確保・定着のための職場環境づくりなど、ハード面の充実も注目されています。

これらの状況をふまえ、本会では、以下の取り組みに関する実践事例を募集し、多くの施設・事業所で活かせる工夫やアイデアを共有します。

(2) 募集事例

- ①福祉機器を用いた業務効率化や、サービスの質の向上に関わる取り組み
 - ・ケアの場面における福祉機器の活用、介護ロボットの導入に向けた環境整備など
- ②事業運営に係る開拓的な取り組み
 - ・人材確保や定着に向けた働きやすい職場づくりや、職員研修による専門性向上策など
- ③災害時の危機管理・BCP、被災からの復興に関わる取り組み
 - ・災害に強い法人体制づくり、被災から事業再開に至る復興活動など
- ④福祉施設・事業所が取り組む地域公益事業
 - ・社会福祉法に規定される「社会福祉法人の地域公益事業」にもとづく取り組みなど
- ⑤その他、創意工夫の取り組み

(3) 応募資格

全国の社会福祉法人等が経営する障害者(児)福祉施設・事業所の役職員

(4) 発表日等

- ・発表日 2019年9月25日(水)午後
- ・会場 東京ビッグサイト内(東京都江東区有明3-11-1)
- ・発表時間 1テーマ20分および質疑応答(予定)
- ・その他 同日、別会場にて高齢者福祉施設による実践発表も実施。

選定された事例は、H. C. R. Web サイトや、本会の機関紙「保健福祉News」等にも掲載します。

(5) 費用 発表者の旅費交通費を本会規定によりお支払いいたします。

(6) 応募締切 2019年5月31日(金)

応募方法等の詳細につきましては、H. C. R. Web サイトの募集要項をご覧ください。

募集要項：<https://www.hcr.or.jp/idea-registration>

(7) 連絡先 一般財団法人 保健福祉広報協会（国際福祉機器展事務局）担当：妹尾、野口
TEL/ 03-3580-3052 FAX/ 03-5512-9798 Email：info@hcr-japan.or

4. 「JD 政策会議 2019」のご案内

JD（日本障害者協議会）では JDF（日本障害フォーラム）がまとめた障害者権利条約の平行レポートを共有し、日本の障害者の現状と課題を学ぶ「JD 政策会議 2019」を開催します。2020年3月末の国連・障害者権利委員会の JDF 傍聴団報告（JD メンバー）と合わせて学習の機会とします。

「JD 政策会議 2019」～障害者権利条約 平行レポートの到達点と課題～

(1) 日時：2019年5月24日(金) 午後1時30分～5時

(2) 場所：戸山サンライズ2階 大研修室（東京都新宿区戸山1-22-1）

(3) 参加費：500円 定員：150名

※点字資料（要約版）・要約筆記・手話通訳…必要な方は5月17日(金)までに連絡。

(4) 問合せ先：特定非営利活動法人 日本障害者協議会（JD）

TEL/ 03-5287-2346 FAX/ 03-5287-2347 Email：office@jdnet.gr.jp

5. 『月刊福祉』5月号において障害のある方の社会参加について特集が組まれています

全国社会福祉協議会が発行している『月刊福祉』5月号では、「障害のある人の社会参加をすすめる」と題した特集を組んでいます。障害者を取り巻く社会福祉の歴史から、障害のある人の社会参加がどのようにすすんできたかをふりかえり、障害のある人がさまざまな機会を通じて、より一層活躍できる社会をつくっていくためには何が必要なのか、幅広く社会参加をすすめることで市民からの理解をどのように得ていくのか、その先にある「共生社会」の実現も見据えて考察しています。障害者の農業やアート分野での取り組みなど、各地域の中で実践されている取り組みの内容や課題、当事者の思いなどが記されています。ぜひ今後の地域活動の参考としてご覧ください。詳細は以下、全国社会福祉協議会出版部HPをご覧ください。

<https://www.fukushinohon.gr.jp>

